

令和8年度第1回白井市立図書館協議会(概要)

- 1 開催日時 令和 8 年7月30日(木)15:00～17:00
- 2 開催場所 白井市文化センター2 階 中ホール(かおりホール)
- 3 出席者
 委員 吉弘会長、堀江副会長、須田委員、森岡委員、中島委員、村尾委員
 事務局 高花文化センター長、藤田館長、佐々木係長、高嶋主査、佐山主査
- 4 傍聴者 1 名
- 5 議題
 (1)令和 7 年度図書館事業実績について(年報P23～27)
 (2)令和 8 年度図書館事業計画について(年報P17～18)
 (3)電算システムの更新実績について
- 6 その他
 文化センター改修等事業について
 次回開催予定について
- 7 配布資料
 (1)会議次第
 (2)会議資料
- 8 議事 以下のとおり

	議題 (1) 令和 7 年度図書館事業実績について
会長	図書館の利用状況のところで、開館日数は増えているのに貸出者数が令和 4 年は 12 万 1 千、令和 5 年が 12 万、令和 6 年が 11 万 4 千と毎年減少しているが原因などがあるのではないか。令和 4 年の 12 万 1 千と令和 7 年の 11 万 1 千を比べると随分と減っているように感じる。
館長	年々来館者数は減少しているが、来館しても貸出しはしない方が増えてきているので、利用の仕方の変化もあると感じている。
会長	令和 7 年度主要事業報告の障がい者の宅配サービスで、宅配 8 回、貸出数 21 点、返却 13 点となるとマイナス 8 点になるがその後の対応はどうするのか。
館長	貸出数に関しては、4 月 1 日から次の年の 3 月 31 日までで、その日以降に返却されることもある。年度で区切ってしまうため、貸出冊数と返却冊数の誤差が出てきてしまう。図書館が本を受け取りに行っているため、貸出と返却の冊数の確認はしており、貸出した本が返却されないということはない。

委員	「はじめてであうえほん」や「親子おはなし会」、コンセプトで「たくさんよんでおおきなあれ」というスローガンを掲げながら市の図書館が色々なイベントをされているところがとてもいいなと思った。 来館者数が少し減って、新聞を読みに来るだけや涼みに来る方もいると思うが、年間の展示計画の方もとてもアトラクティブなタイトルだなと思った。特に12月-1月の「馬を読み、馬に学ぶ。」というのは唯一競馬学校があるのは白井市だけということ、西白井駅の副駅名が「梨も騎手も育つ街」となっているが、そういうことで、市全体で共有する部分を取り組みながら啓蒙思想って言うのか、そういったイベントへの取り組みはとても良いと思う。ただ、6月-7月の男女共同参画というタイトルになると、やはり戦争とか東日本大震災から比べるとちょっと人気度と言ったら変だが大差があるように感じる。こういうタイトルなら人が集まってくる、夏休みだから子どもたちが自由研究に使う、こういう取り組みをするとあまり人気がない、人気がないからと言って悪い行事だとは思わないが、そういう中で、色々工夫をされながら展示計画をされているのは素晴らしいと思う。 色々な取り組みもされて子どもたちへの読書活動もされていて、色々な形がスマホの時代だからこそ書に親しむ。図書館に行くと色々な発見がありイベントもある。為になるな、勉強になるな、センター的な図書館になればいいな、応援したいなという気持ちになった。
委員	青少年というか、若い人に厚く取り組んでいるというのはとても良いことだなと思う。年間の展示に関して、私の希望としては図書館員のおすすめ本というのが年1回ではなく、もう少し回数を増やして勧めていただけるといいなと思う。 それと障がい者施設への貸出しは、施設から今年は何冊くださいというような要請を受けて図書館が貸出しているものなのか。
事務局	図書館員のおすすめ本は、読書週間に合わせて年1回、図書館の司書が本を選んで、ぜひ皆さんに読んでいただきたい本、その中でも特に紹介したい本というのを選んで展示をしており、非常に興味を持っていただいて、貸出しも多くなっているところである。いただいたご意見も参考にしながら、色々な機会で紹介できる機会を増やしていけたらと思っている。 高齢者施設への貸出しに関しては、うちの施設は何冊ということで要望がある。高齢者施設なので大活字本とか、ご年配に人気がある時代小説や、ほかに要望も聞きながら選書をして届けている。 高齢者施設でも個人的にリクエストを出している利用者さんもいて、そういった方は個別に聞き、こちらのほうで通常のリクエストサービスと

	同じようにご準備をして貸出しをして届けている。
会長	先ほどの私の質問で、貸出し 21 点、返却 13 点、3 月で締めるので、お話のとおり 3 月末時点ではこういうことでしたということだが、今も 7 月で 6 月も終わっていたわけなので、希望としては注釈かなにかで、6 月末時点では全部返却済みと記載があれば、疑問が出てこないと思う。 議題 (2) 令和 8 年度図書館事業計画について
委員	令和 8 年度の事業のところで、夏休みおはなしサタデーはとても良い試みだなと思う。平日はなかなか保護者が行けないため土曜日に行く、そういった一般の声に耳を傾けるというのは行政サービスにおいて大切なことだと思う。そういうことをいち早くやっていただき、時間も 10 時からで、本当にありがたいなというふうに思う方がたくさんいらっしゃると思う。 また、書庫で好きな本を借りよう、これもとても楽しくて、ワクワクするような、何年か前からやっていますよね。これを継続してやっていると非常にありがたいことで、やっぱり白井の図書館は新しいことを色々やってくださるなというふうにいつも感謝している。
委員	図書館は不明の図書がかなりあるということで、私も子どもの本をフリマサイトで見ても買ったりするが、その中でこの間、図書館落ちというのが、とても安く売られていた。こんなことあまり考えたくないが、図書館で貸出されたものをフリマサイトで売られるようなことがあるのかなと思った。そういう確認とか今までの例でフリマサイトに売られてしまったケースはあるのか。
館長	貸出し中の図書は借りている人がわかるので、売られることはないと思うが、リサイクル本を売ってしまうという話は聞いたことがある。 リサイクルコーナーにはそのようなことはやらないようにと注意喚起はしているが、実際に守られているかはわからない。盗まれた資料がフリマサイトなどに出てしまうというのは、こちらとしても心外なことなので、図書館の本はみんなの財産です、というポスターを貼ったり、館内の見回りをして、そういうことをされないようにしている。 何年か前に CD の紛失が多いというお話をしたときに、少し動線を変えたほうがいいのではないかという案をいただいて、変えてみたところ不明数が減ったことがあった。他にこうしたらいいのではないかというアイ

	デアがあれば、教えていただきたい。
委員	今の件で、昨年度のボランティアとしろい市民まちづくりサポートセンター合同のフェスティバルで、私がちょうど古本販売の手伝いをしていた時に図書館の本があった。これは売り物ではないのでご自由にお持ちくださいということで、無料で渡した記憶がある。提案になるか分からないが、売り物ではないという目印をつけたらどうか。
館長	図書館のリサイクルコーナーからもらっていった本を、そういったところにお出しになるということか。利用していただけるのであれば、それはそれでいいのかなと思う。 盗難の可能性のあるものは書庫に入れたり、時間ごとに見回りをしているが、今年のように不明本が増えることもあるので、他に何か盗難防止のアイデアがあれば教えていただけるとありがたい。
委員	私が自分の家の断捨離をしたときに古書店に持って行ったことがあって、ハンコが押してあったものは売れなかった経緯がある。図書館名のハンコが押されていれば売れないと思う。営利団体と協力し、もし白井市の図書館や複合センターのハンコがついていれば、もし売りに出されたら連絡くださいねとか、そういうのも一つあるかなと思う。 有名な方が亡くなって、そういうコーナーを作ると、かなりの人が足を運びますよね。テレビで何かしらやると、皆さんの関心が高まって図書館に足を運ぶ回数も増えるので、やはり PR しかないかなと思う。例えばポスターとか館内の掲示コーナー、ドアを開けるときに横に掲示コーナーがあるが、そこにこんな新刊を入れましたよとか、こんな本を探していますとか、貸出しベスト 10 など。 特に不明の本っていうのは、市民の税金で買ったものなので、そういうことをやる人は本当に一握りだと思うが、皆さんの目に留まるような工夫が大事なのかなと思う。館内の掲示コーナー、ホームページ、それから「広報しろい」のスペースがあれば、こんな本がないんです、という感じで訴えかけるのも一つの手なのかなと思う。 逆もしかりで、先ほどの売れ筋とか流行っていることとか、こんなことやっていますよ、こういうコーナーありますよっていうことで足を運んでいただく。今は SNS とかの時代なので、何かしらを目に訴えろとか、心に訴えろとか、スマホとかを活用しながら工夫していくことも大事だと思う。
委員	夏休みおはなしサタデー、去年まではおはなしウィークということで、

	3 団体が木金土の 7 月の末と 8 月の末に行っていたものが、今年度から 7 月の土曜日 3 週、8 月の土曜日 3 週に変更され、私たちは土曜日もやらせていただいたが、夏休みの土曜日だからといってたくさんいらっしゃるわけではなかった。誰もいない土曜日もあった。 昨年度、私は 8 月の最後の土曜日に担当したけれども、女の子が一人だけで、入らない？聞いてくれない？と言って入ってもらい成立した。とても暑い日で、ポスターやホームページで PR されても、必ずお客様がいらっしゃるというわけではない。それでもボランティアでちゃんと責任を持ってやらせていただく。 今回私は 7 月 18 日に担当したが 10 時からに変更になり、ちょっと早い気がした。覗いている人にも入ってもらって、最終的に後ろの窓や開いているドアから覗いている子も全部数えて、大人が 6 人、抱っこされている赤ちゃんも含め子ども 6 人という数で記録は書かせていただいた。 9 時半に開館して 10 時にお話し会が始まった時点は、児童書のコーナーはほとんど誰もいないという感じだった。ありのみお話し会さんとおはなしカレンダーさんのときはどうだったか。
館長	去年まで 11 時開催であったが、最近はとても暑いので 11 時に始めると終わるのが 12 時くらいになってしまい、それからお帰りになるボランティア団体さんの方もきついただろうということもあって、今年 10 時からにした。確かにこの前やっていたときは 2 人から始まり、先ほどおっしゃっていただいたように、あれ何やっているのかなっていうので、その後どんどん入ってきて結構賑わってきたが、そういうやり方もいいのかなと思う。 今年の結果をみて、来年の開始時間や曜日などを検討していきたい。
事務局	行事関係やお知らせ事に SNS を活用したらどうかというご意見を昨年度頂戴した。今までポスターと図書館のホームページを中心に掲載してきたが、今年は市の公式 LINE にも蔵書点検の休館日とおはなしサタデーのお知らせを載せた。 市の公式 LINE もたくさん市で行事を持っているので、通常のおはなしかいや親子おはなし会など定期的なものはその都度は載せられない。 市の公式 LINE は、あまりたくさん送ると逆にブロックされてしまうことも増えるそうで兼ね合いがなかなか難しい。こういった特色のある行事ならぜひやってみようということで掲載した。 たくさんの方が市の LINE を登録されていて、ホームページだとなかなか目にされない方も、LINE 等で知らなかったことを知っていただくきっかけにはなるので、これからもいただいたご意見を参考にして、市民の方の

委員	目に留まるような広報を考えている。 今回、広報しろい 6 月号では「ページをめくれば世界が広がる」という図書館の特集があり、図書館の色々な行事やセルフ貸出機やマイナンバーの連携の仕方などが掲載されている。そういったことの利用をより促進できるように、ページを確保できるときは積極的に目に留めてもらえるようにしていきたい。 広報しろい 6 月号は、図書館 PR の記事があり、初めてそういうコーナーを見た気がして、とても良かったと思う。私たちの朗読発表会も図書館の来館者にも来ていただけたらと思う、図書館の方が 1 階でアナウンスをしてくれている。おはなし会の時も始まる前にアナウンスをしたら良いと思う。 また、8 年度の事業計画の障がい者のところで視覚障がい者の録音図書と書いてあるが、テープの時代に少し携わっていて録音をしていたことがある。これはまた何か諸々の事情で今は需要も少ないし、お金がないという理由で止まっていたが何か始まるのか。
事務局	録音図書の制作には過去にご協力いただいて作成をした経緯がある。ここ数年、なかなか希望自体がなく、実際制作はなく、あった場合は例えば DAISY (※) などの資料のご案内をすることになると思うが、令和 8 年度も特段そういった新しい動きがあるわけではない。利用希望があったときに制作については進めていければということで計画として載せている。 【※DAISY とは、Digital Accessible Information SYstem の略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳されています。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのアクセシブルな電子書籍の国際標準規格として、50 カ国以上の会員団体で構成するデイジーコンソーシアム（本部スイス）により開発と維持が行なわれている情報システムを表しています。】 （公財）日本障害者リハビリテーション協会ホームページより
会長	16 ページの令和 8 年度の当初予算で、令和 7 年度の当初というのは実績値ではなく、6200 万円である。令和 8 年度の当初予算が 4500 万円というのはだいぶ減である。この金額で、今までの図書館としてのサービス業務が継続できるのかなというのが一つある。その右側の資料購入のところで、これも前年比で 90%、予算措置自体 7 年度は計画に対して 100%使っている。その 100%にもかかわらず、8 年度は 90%でいいのか。6200 万円が 4500 万円に減となるが問題ないのか。

館長	令和 7 年度当初予算の 6200 万円というのは電算の更新があり、その分少し高額になっているためであり、資料費だけでこれだけ下がったというわけではない。電算の更新には一時経費がかかってしまうので、その分高くなってしまう。運営に関しては特に問題ないと考えている。
会長	そのデータ更新を考慮すると変わらないという理解でよろしいか。図書の購入費で右の一番上 17 ページの資料購入費で、これも 90%、これは電算の更新とは違うので、単純に資料購入予算の減となる減額幅がふくまれないことを望む。
館長	令和 7 年度図書購入費も当初 1 万冊で見積もっていたが、本代も高騰し、結果 9,200 冊の実績となった。今回は市として、教育委員会として、文化センターとして、全体的な精査で今年度はこれでいくことになった。来年度また盛り返せるよう予算を請求していきたい。 議題 (3) 電算システムの更新実績について ⇒質疑なし その他 文化センター改修等事業について
会長	維持管理修繕計画に軸足を移して進めていくというご提案、非常に悩ましくて残念なご提案だったかと思う。令和 5 年が 44 億で令和 8 年が 88 億という推定値だが、これは実際工事が始まる 12 年 13 年に果たしてこの 88 億というのは、どれだけ担保できているのかが不安である。地方債積み増しなんかできるかどうかはよくわからないが、リスクヘッジみたいなのはあるのか。例えば、当初予算の何十億か使った時点で、ここまで来てもう少し出るようだったら次の計画は、また計画を見直して何年後か後に持ってくるような、試案があるのかなということ、計画値の 44 億円が 88 億円に膨らむまでもっと途中段階で金額が膨らむというのがあったのだろうと思う。
事務局	財政推計など財政的な措置の時、どうなると立ち止まるかというような基準についてだが、総合計画については、10 年間の計画期間の中で前期 5 年、後期 5 年と 2 つに分けた計画があり、前期 5 ヶ年計画を進めていながら、前期までの進捗状況に合わせて後期の実施計画を策定していく。併せて、そのときに財政推計の見直しを図っているのがまず一つである。文化センターも含め、市の各事業は基本的には財政推計に基づいて推計

	額の中で実施しているような状況であるので、今回の突発的に膨れ上がったものについては個別相談になっていくと思う。文化センターについては、今回事業費は約 2 倍に上がって個別的に相談したところ、財政推計で金額自体は固まって進んでいる中で、2 倍というのは対応ができないという意見を財政部門から受けたところである。金額について、今回財政部門と詳細に実際どうするかという話を詰めていったのは今年の 4 月になるが大概算、概算の概算額のようなものは去年の 11 月 12 月頃には出ていた。ただその金額はこの 88 億よりももっと大きな高額になっていて、教育部の中で話をしながら低減化を進めるような話をして、3 月に最終的にこの 82 億という工事費が出て、財政部門にはその都度、話はしていたが、最終的なこのぐらにかかるよという 82 億の金額で 4 月以降に更に詳細に話を進めていって今回 6 月に一度立ち止まるという判断をした。
委員	予算が 2 倍ということで、世界事情も、石油がどうしたとか、物価高がとかいろいろなことも入ってきて、私は使えるものは使うで、ただし、今回の熊本のイオンモールではないが、皆さんがここでお仕事をしたり、本を読んだりいろいろなことを採用されている中で、直さなくちゃいけないところ、老朽化に伴う修繕修復みたいなところはすごく大切だと思うので、使えるところは使って命を守るといえるのか、そこに至るような配管とか外壁とかそういうところはきちっと見直すというところで、もう仕方ないのかなと思う。最初は 30 年経ったので大規模改修ということで新しいものができると期待もあってその会議に参加できるということをワクワクしていたが、世界事情や今のご時世を考えるとこれくらい上がってしまうのだなと改めてわかったとともに、市役所本体はいいときに改修されているなと感じた。
事務局	今お話ししていただいたとおり、この建物の最適配置の検討をするにあたり、この建物を使い続けるかとか、例えばある機能だけはどこか別の場所に移した方が市全体としては良いのではないかとかそういうことも含めての話を進めていく。最適配置の検討を行って実際に手続きが動くまでもこの建物は使い続けていくので、今回の調査結果を基にしながら、どのくらいお金をかけられるか財政部門や本庁市長部局の施設管理部門と相談しながら今計画を策定し始めたところである。建物自体は安全に使えるように今後も適切な維持管理をしていきたいと思っている。併せて、最適配置を検討していく中で皆様からいただいた意見等を基にどういう施設があったら皆様に使われるか、親しまれるかというところはこれまでの検討が無駄にならないように、今後の検討にも生かしていきたいと考えている。この建物も修繕後、その先がどうなるかわからないが、

	建物を修繕して次に最適配置が決まったあとで、一回修繕で手を加えたものをもう一回やり直すということがないように計画的に進めていきたいと思っている。
会長	この後の工程というのは、それぞれの部門ごとに落とし込んでいくということになるのですか。
事務局	まだ最適配置の方も検討を始めたばかりなので、まだどうなのかわからないが、建物ありきとか駅周辺エリアとしての中で見ていく中で駅前に移転するとか、建物ありき、移転ありきとかということではなくて、市全体の公共施設の配置の中で、市民の方にどういうふうに施設が配置されれば使いやすいか等、そういう視点で検討を進めていきたいと思っている。まだこれから進めていくところだが、考え方の方針は以上である。
会長	計画を検討するなかで 88 億と 44 億の間の数字はなかったのか。
事務局	資料 3 になる。もともとの改修工事費だけで言うと竹案、当時は 38.8 億だったが、これを現在の見込み額（視点①・②）にすると、税抜きで 47 億円、税込みで 52 億円となり、14 億円程度の増額になっている。 この視点①・②は建物を現状のまま維持管理するための工事費であり、あり方の方針や市民アンケート結果などのこれまでの検討内容である視点③・④を追加すると最大で 82 億円程度となる。なお、表に記載しているとおり、各項目について取捨選択することにより、金額の調整も可能である。しかしながら、建物の維持管理に必要な視点①・②が改修工事費の大半を占めており、視点①・②の改修だけでも現行財政推計を大きく上回っていることや、視点①・②のみでは、これまでの検討内容が何も反映されていないことから、教育委員会の案としては視点④まですべてを採用したところである。
委員	市民の皆様にはこれから発表というか公示なのか。
事務局	今月の初旬くらいに、ホームページの方では、今回提示した資料と同じ資料を公表している。併せて 8 月の広報しろいでは、見直しますという記事を掲載する。ただ、説明会などそういったものは今のところ予定はしていない。
会長	次回の会合以降ではもう事務局の方、文化センター準備室の方とのかかわり方が今までとは異なってくるということか。

センター長	いわゆる修繕計画とか、その辺の進捗次第だと思っている。もちろん今回、修繕ということになるが、例えば施設の屋上とか空調とか電気設備とか見えにくいところが一番傷んでいる。そういったところを修繕していくことになると思うが、どこまで計画案が固まるかによって出席はするかしないか決まっていくと思う。お話できる段階のものがまとめれば出席して途中段階だったとしても、ご説明は丁寧にしていきたいと考えている。
会長	その他 次回開催予定について
事務局	次回の協議会は、来年令和 9 年 2 月 25 日木曜日午後 3 時、場所は本日と同じ中ホール（かおりホール）で開催する。
会長	議題が全て終了いたしました。本日はこれにて終了いたします。 ありがとうございました。